

まちづくりの目標 4『あした』がいきいき

まちづくりの
基本方向

1 地域を支える農業・漁業の振興

農業生産基盤の整備や多様な担い手の育成、耕作放棄地の解消と農地の有効活用、地産地消の取組みを推進することにより、農業の持続的な発展と地域の振興を図るとともに、漁港・漁場の管理や海面及び内水面の水産資源の育成・確保に取り組むことによって漁業経営の安定化と効率化を図るなど、農業・漁業の振興に努めます。

①まちづくりの基本方向の総括

総括(施策等の成果/今後の方向性)	
<p>地域を支える農業の振興のため、農業生産基盤整備や担い手の育成、耕作放棄地の解消と農地の有効活用、地産地消の取組を進めた。</p> <p>次世代につなぐ農業の推進については、関係機関との密接な連携のもと、農業振興の牽引役ともなる多様な担い手の育成に取り組む、概ね計画どおりの担い手の確保を図ることができた。集落営農の推進については、集落営農化の意向のあった集落への支援を行なったが実現には至らなかった。農業経営を確立するための農業経営の安定化への支援や、米子市の特産品である白ネギをはじめとした農産物の生産振興についての支援を国県の補助事業等を有効に活用して行った。また、優良農地の保全と多様な担い手への農地集積を促進し、目標値以上の集積が進んだことにより、農地の有効活用を図った。地域への農産物加工施設の貸し付けや直売の実施に対する助成事業を行い、地産地消を推進した。農業基盤整備については、国県等の事業も活用しながら、土地改良総合整備事業、農業用排水路および水利施設整備、農道の改良・舗装などを推進した。</p> <p>今後は農業従事者の高齢化と後継者不足や農業政策の変革などの状況を勘案しながら、引き続き多様な担い手の確保・育成、農地の保全、適正管理と有効利用の促進ならびに農業基盤整備等の各施策について国等の動向を注視しながら取組を進めていく。</p> <p>一方、漁業の振興については、海面漁業における漁場環境の悪化、水産資源の減少、魚価の低迷、漁業従事者の高齢化、後継者不足など依然として厳しい状況であり、稚魚・稚貝の放流などによる水産資源の育成と確保に取り組んできた。今後も栽培漁業による「つくり育てる漁業」を推進していくとともに、漁業後継者の育成支援など進める必要がある。</p> <p>また、内水面漁業における河川環境は、水量の減少、生息適地の減少、水質汚染など厳しい状況にあり、水産資源の保全を図るため淡水魚の積極的な保護増殖が重要であり、そのための支援を行った。今後も日野川水系の漁業振興を図るため、アユ等の人工ふ化、種苗の生産および放流等に助成を行い、淡水魚の保護増殖のため生態等の研究事業を促進する必要がある。</p>	

①基本計画の取組状況と今後の方向性

基本計画	
1 次世代につなぐ農業の推進	<p>【取組状況】</p> <p>◆多様な担い手の育成… 農業の振興を図るため、その牽引役ともなる多様な担い手の育成に関して、関係機関との密接な連携のもと取組を行うことにより、農業従事者の減少が進むなかで概ね計画どおりの担い手の確保が図れたが、集落営農の推進に関しては、集落営農化の意向があった集落における話し合いなどに支援を行ったものの、結果として実現に至らなかった。</p> <p>◆農業経営の確立… 国県の補助事業などを有効に活用しながら農業経営の安定化について支援を行い、一定の成果は見られたが、新規の作業受託組織は1件のみにとどまった。</p> <p>◆特産物生産の振興… 米子市の特産品である白ネギをはじめとした農産物の生産振興のため、国県の補助事業などを有効に活用しながら支援を行った。</p> <p>◆優良農地の保全と利用集積の促進… 多様な担い手への農地集積を促進し、目標値以上の集積を図ることができ、農地の有効活用が図れた。</p> <p>◆農産物の地産地消の推進… 地域への農産物加工施設の貸し付けや直売の実施に対する助成事業を行い、地産地消の推進を図った。</p> <p>【今後の方向性】 農業従事者の高齢化と後継者不足をはじめ、農業政策の変革などから、引き続き多様な担い手の確保・育成、農地の保全、適正管理と有効利用の促進を図っていかなければならないため、国の施策動向を注視しながら取組を進める。</p>
2 農業基盤整備の推進	<p>【取組状況】</p> <p>◆農業生産基盤整備の推進… 県営事業による土地改良総合整備事業を行い、県営大淀地区畑地帯総合整備事業は平成26年度に完成した。</p> <p>中海淡水化事業の中止に伴う代替水源確保対策事業として、国営かんがい排水事業を行った。代替水源施設と米川の効率的な送水についての国による整備は平成25年度に完成した。</p> <p>農業用排水路および水利施設整備については、地元要望に基づき、用排水67件、水利施設9件を行った。</p> <p>整備件数： 用排水路 H23 16件、H24 15件、H25 12件、H26 12件、H27 12件 水利施設 H23 2件、H24 3件、H25 4件、H26 0件 H27 0件 農道の改良・舗装については地元要望に基づき、改良6件、舗装14件を行った。</p> <p>整備件数： 改良 H23 1件、H24 0件、H25 2件、H26 1件、H27 2件 舗装 H23 4件、H24 2件、H25 3件、H26 3件 H27 2件</p> <p>【今後の方向性】 土地改良総合整備事業の推進、農業用排水路および水利施設整備の推進、農道の改良・舗装の推進については、地元農業者からの要望に基づき、事業規模に応じて国、県、市の各事業により実施する。</p>

基本計画	
3 海面漁業の振興	<p>【取組状況】</p> <p>◆栽培漁業の推進… 稚魚・稚貝等放流事業として、稚魚・稚貝等の人工種苗の放流事業にかかる経費に助成を行った。 放流事業実績： H23 アワビ15,000個、サザエ75,000個、バイ35,500個 H24 アワビ15,000個、サザエ75,000個、バイ50,000個 H25 アワビ15,000個、サザエ75,000個、バイ50,000個 H26 アワビ15,000個、サザエ75,000個、バイ50,000個 H27 アワビ15,000個、サザエ75,000個、バイ 0個</p> <p>◆漁業担い手の育成… 漁業担い手育成研修事業として、新規漁業就業希望者に対し、漁業の技術または経営方法を取得するための研修を行う漁業協同組合に助成を行った。 研修参加者数： H23 2名、H24 2名、H25 2名、H26 1名、H27 2名</p> <p>【今後の方向性】 漁業を取り巻く情勢は、海洋汚染等による漁場環境の悪化、水産資源の減少、魚価の低迷、漁業従事者の高齢化、後継者不足など依然として厳しい状況である。 今後も、稚魚・稚貝の放流などによる水産資源の育成と確保に取り組み、栽培漁業による「つくり育てる漁業」を推進していくとともに、漁業後継者の育成支援などによって海面漁業の振興を図る必要がある。</p>
4 内水面漁業の振興	<p>【取組状況】</p> <p>◆淡水魚の保護・増殖… 人口ふ化、種苗の生産および放流等を助成し、概ね計画通りの生産、放流が行われ、淡水魚の保護・増殖が図られた。 計画・実績数量： H23 計画数量180万尾(人工産110万尾 天然産90万尾) 実績数量250万尾(人工産110万尾 天然産140万尾) H24 計画数量200万尾(人工産150万尾 天然産50万尾) 実績数量200万尾(人工産148万尾 天然産52万尾) H25 計画数量245万尾(人工産200万尾 天然産45万尾) 実績数量245万尾(人工産125万尾 天然産120万尾) H26 計画数量245万尾(人工産145万尾 天然産100万尾) 実績数量225万尾(人工産208万尾 天然産17万尾) H27 計画数量245万尾(人工産145万尾 天然産100万尾) 実績数量202万尾(人工産200万尾 天然産2万尾)</p> <p>【今後の方向性】 河川環境は、水量の減少、生息適地の減少、水質汚染など厳しい状況にあり、水産資源の保全を図るためには淡水魚の積極的な保護増殖が求められる。 今後も日野川水系の漁業振興を図るため、アユ等の人工ふ化、種苗の生産および放流等に助成を行い、淡水魚の保護増殖のため生態等の研究事業を促進する必要がある。天然アユが増加すれば、人工アユを他市町の漁協等へ販売し、収益の増加が見込める。</p>

③主な事業の実施状況

実施状況	主な事業等
施策の実施により期待どおり(または期待以上)の成果があがったもの	<ul style="list-style-type: none"> ○認定農業者の育成 ○法人の農業参入の促進 ○農業に携わる青年の活動の支援 ○新規就農者の支援 ○主要食糧の需給及び価格の安定の確保 ○安全・安心な米作りの促進 ○生産調整水田での大豆、飼料作物、白ねぎ、ブロッコリーの生産振興 ○畜産農家の飼料自給率向上に向けた施策の推進 ○有害鳥獣対策の推進 ○地域の特性・条件を活かした作物生産の振興 ○ハウス等の施設園芸の普及 ○白ねぎ、葉たばこ、なし、にんじん、甘しょなど、既存の特産物生産の振興 ○花きの消費拡大 ○野菜の価格安定対策の推進 ○農業振興地域整備計画に基づく優良農地の保全 ○農地の利用集積の促進 ○耕作放棄地の発生防止、解消対策の推進 ○中山間地域の耕作放棄地の発生防止 ○農地、農業用水等に関する諸活動の支援 ○学校給食における地元農産物使用の推進 ○地産地消に関する情報の提供 ○地元農産物の加工販売の促進 ○生産者と消費者のふれあい支援 ○土地改良総合整備事業の推進 ○中海淡水化事業の中止に伴う代替水源確保対策事業の推進 ○農業用排水路及び水利施設整備の推進 ○農道の改良・舗装の推進 ○稚魚、稚貝放流事業への助成 ○漁業担い手育成研修事業への助成 ○人工種苗の放流に対する助成 ○淡水魚の種苗生産、増殖及び試験研究に対する助成

実施状況	主な事業等
施策を実施したが、十分な成果があがらなかったもの	○集落営農の推進 ○作業受託組織の育成
施策を実施できなかった、あるいは中止(休止)したもの	
計画期間内に新たに取り組むことになった施策・事業等	

(達成度) A=目標値を達成した B=おおむね目標値を達成した(達成率80%以上)
C=進捗状況が停滞し未達成であった D=基準値を下回った

④数値目標の進捗状況と総括

指標名	基準値 (21~22年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 実績値	目標値 (27年度)	達成度
多様な担い手の数	113 経営体	117 経営体	115 経営体	125 経営体	129 経営体	130 経営体	133 経営体	B
耕作放棄地解消面積	—	8.19ha	10.01ha	17.78ha	18.19ha	19.41ha	25ha	C
農地の流動化面積	401ha	461ha	491ha	532ha	543ha	604ha	580ha	A

数値目標の総括

●「多様な担い手の数」

高齢化などから認定農業者数は減少したが、補助制度の活用などにより、新規就農者と法人参入を目標値以上に確保することができた。

しかし、全国的に新規就農者に対する補助制度が充実しており、Uターンなどの新規就農者確保が難しくなると想定されるが、引き続き、関係機関と連携して、多様な担い手の確保に取り組んでいく。

●「耕作放棄地解消面積」

農業者の高齢化と担い手不足から荒廃農地の発生抑制と再生活動が計画通り進まなかったが、農地中間管理事業が実施され、今後、さらに耕作放棄地の再生事業も進むと考えられるため、引き続き、関係機関等と連携して荒廃農地の発生抑制と再生事業の推進を図る。

●「農地の流動化面積」

平成26年度から施行された農地中間管理事業により当初の目標を達成することができた。
今後も引き続き、関係機関との連携を密にして、担い手への農地集積に取り組んでいく。

まちづくりの目標 4『あした』がいきいき

まちづくりの
基本方向

2 活力を生み出す商工業の振興

中心市街地商店街の活性化への支援や大型商業核の存続など商業集積による集客力と魅力の向上を図るとともに、工業基盤の整備、新技術・新製品の開発、海外を含めた販路開拓など工業の活性化を促進し、あわせて中小企業の経営基盤の安定と強化を図ることによって、地域経済の持続的な発展に向けた商工業の振興に努めます。

①まちづくりの基本方向の総括

総括(施策等の成果/今後の方向性)	
<p>地域経済の持続的な発展に向けた商工業の振興を図るため、本市の民間事業者の大きな部分を占める中小事業者に対して、制度融資の充実、販路開拓支援、インターネットによる情報発信に取り組むとともに、商工団体への事業活動支援を継続的に実施したところであるが、中小企業の経営基盤は脆弱であり、景気動向等に経営状況が大きく影響を受けることから、今後も引き続き経営の安定化に向けた各種の支援が必要と考える。また、中心市街地商店街の賑わい創出に向けて、各種事業に取り組むとともに、新規出店者への支援、核となる大型商業施設への継続支援等を実施した。しかし、「やよいデパート」の閉店等、中心市街地の賑わい創出に関しては厳しい状況にあり、米子駅前エリアと角盤町エリアを中心とする「2核1モール」の着実な形成に向けて、商業活性化の観点からだけでなく、まちづくり全体を見据えて、県西部地域における本市の役割、将来に向けた中心市街地におけるインバウンド対策等を含めた早急な検討が必要である。</p> <p>工業の振興策として、「基盤整備」、「近代化・効率化と規模の拡大」、「経営基盤の強化」等に取り組んでおり、工場等の新設・増設件数は、順調に推移している。しかし、国内外の景気動向は依然安定しているとは言いがたく、新規参入企業への支援策に加え既存企業の体質強化に向けた取組も必要となっている。</p>	

②基本計画の取組状況と今後の方向性

基本計画	
1 中小企業対策の推進	<p>【取組状況】</p> <p>◆中小企業への融資の支援… 中小企業の振興に資する制度融資については、本市の民間事業者の大部分を占める中小企業の経営基盤が脆弱であることから、その安定的な経営を維持し、業務の効率化の促進や事業を拡大するための開業資金、運転資金、設備資金などに向けた融資を必要としている。既存の制度融資を継続して実施するとともに、平成26年度からは、「小規模事業者経営改善資金等利子補給補助金」制度、平成27年度からは「創業支援資金」、「新事業展開資金」等の新制度を創設して、中小企業の資金繰りの円滑化を図った。また、商工団体への運営費を補助して商工団体の中小企業向けの各種活動を支援した。</p> <p>◆中小企業の経営基盤の強化… 中小企業の販路開拓への支援では、平成24年度から対象圏域を広げた「中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業」として、展示会と事前調整型の商談会である「ビジネスマッチング展示・商談会」にリニューアルを図り、企業の販路拡大を支援した。(平成24年度～平成27年度 市内企業エントリー件数合計 379件) インターネットによる中小企業情報の発信については、企業情報発信ポータルサイト「よなご企業ケンサク君」を、米子商工会議所・米子日吉津商工会と協働で開設し、インターネットによる情報発信を平成23年4月から開始した。現在、3,495件の企業基本情報が登録され、毎月10,000件以上の安定したアクセスがあった。</p> <p>【今後の方向性】 現在実施している施策は、商工団体からの中小企業への支援、制度融資による資金繰りの円滑化を促進しており、一定の成果をあげていると考えているが、今後も関係団体との連携をさらに深め、中小企業の求める施策を検討していく必要がある。</p>
2 商業の活性化	<p>【取組状況】</p> <p>◆中心市街地商店街のにぎわい創出に資する活動の推進… 商店街イベントへの支援については、中心市街地の活性化のため、商店街に集客とにぎわいをもたらす戸板市等の「市」の開催について、広告宣伝費の一部を補助する「商店街にぎわい復活市」開催事業補助金(年8回 平成23年度～27年度合計 40件)を交付し、催事開催を広報することで、商店街への安定した集客につながった。 商店街の駐車場確保については、「にぎわいのある商店街づくり事業補助金 駐車場対策事業」(平成23年度～27年度合計 5件)により、商店街の魅力を増し集客力を高める中心商店街の活性化事業に対して補助を行った。 ローズセントラルビル(四日市町立体駐車場)の管理については、(財)米子市開発公社に賃貸し、カルチャー、喫茶店、駐車場(「四日市町駐車場」267台収容)として運営した。 元町パティオの管理運営を行い、商店街の大きな催事や定期的な集客イベント時に商店街振興組合等により使用され、広場でのイベント開催による集客が図られた。(平成23年度～27年度合計使用件数 53件) 商店街連合会の事業活動への支援として、商店街の魅力を増し集客力を高めるため、中心商店街の活性化事業に対して「にぎわいのある商店街づくり事業補助金 活動支援事業」による補助を行った。(平成23年度～27年度合計3件)</p>

基本計画

<p>2 商業の活性化</p>	<p>◆中心市街地商店街への新規出店の促進及び核となる大型商業施設の存続支援… 商店街への新規出店及び核となる大型商業施設に対する支援として、「にぎわいのある商店街づくり事業補助金 店舗誘致・出店促進事業」により、商店街の魅力を増し集客力を高める中心商店街の活性化事業に対して補助を行った。(平成23年度～27年度合計 29件) 商店街の空き店舗調査の実施および情報の公開については、平成21年度から実施している中心市街地商店街の空き店舗の実態調査について、その後の動向を把握するため、引き続き調査を実施した。</p> <p>◆中心市街地商店街の魅力度を高める取組みの促進… 商店街の環境整備事業への支援として、商店街のイメージを向上し、商店街の魅力向上を図るためにアーケードを撤去する事業に対して「魅力ある商店街づくり事業補助金」により補助を行った。(平成23年度～27年度合計 4件)</p> <p>◆新規商業参入者への支援と新規出店の拡大… チャレンジショップ事業の実績および参加者への経営指導については、新規商業参入者を支援し、新規出店の拡大を図るため、法勝寺町内の空き店舗でチャレンジショップ事業をまちづくり会社に委託して実施し、9事業者が利用した。そのうち6件が開業、うち2件は商店街への出店につなげることができた。</p> <p>【今後の方向性】 中心市街地活性化のため、中心市街地に対する事業を数多く実施し、空き店舗率の改善など活性化の兆しはあるものの、空き店舗への入店が進むなかで、古い店舗形態(施設)のために出店を見送る例が出てきた。そのため、店舗環境の整備に重点的に取り組む必要があり、店舗環境の整備を図る商店街振興組合等への支援に取り組んでいく。 新規商業参入者への支援であるチャレンジショップ事業については、参加事業者の6割強がその後の起業につながっていることから継続を図っていききたいが、利用率は50%であり、効果的な事業周知方法や回数などを検討していくことが必要である。また店舗面積の制約などから、業種が限定されているため、幅広い業種が利用できる事業形態を研究していきたい。 元町パティオの利用に関しては、現状は商店街振興組合のみとなっているため、今後組合以外の団体への呼びかけを強化し、集客につながるイベントの開催を促進できるよう、周知方法を検討していく必要がある。</p>
<p>3 工業の振興</p>	<p>【取組状況】</p> <p>◆工業基盤の整備… 工業団地の道路・排水施設整備の実施については、和田浜工業団地の排水対策事業、市道大篠津西9号線改良事業、米子港旗ヶ崎工業団地排水対策事業等で工業団地の基盤整備を図った。また、工業用水の確保については、鳥取県企業局へ移管した。</p> <p>◆近代化・効率化と規模拡大の促進… 工場等の新增設に伴う設備投資や新規雇用への支援として、「企業立地促進補助金」により支援を行った。(平成23年度から27年度合計 工場立地補助金16件、雇用促進補助金21件)</p> <p>◆製造業などの経営基盤の強化… 新技術や新製品の開発および販路開拓への支援については「米子市中小企業新技術新製品開発促進補助金」により支援を行っていたが、平成24年度の実績がなかったため、以降休止している。 海外販路開拓への支援については「中海・宍道湖・大山圏域市長会」事業に引き継ぎ、圏域企業への支援として「海外商談会参加等支援補助金」を交付した。(平成24年度から27年度実績合計 4件953千円) 中海圏域産業技術展は、平成24年度から対象圏域を広げた「中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業」を展示会と事前調整型の商談会「ビジネスマッチング展示・商談会」にリニューアルを図り、企業の販路拡大を支援した。(平成24年度～27年度市内企業エントリー件数合計 379件) 伝統産業である弓浜緋の産地維持への支援では、「弓浜産地維持緊急対策事業費補助金」後継者育成事業により6名の新規事業者を育成した。国指定の伝統的工芸品である弓浜緋の維持を図るため、普及啓発・販路開拓および新商品開発に取り組む生産者組合を支援した。</p> <p>【今後の方向性】 既存企業に対する支援が十分でないため、体質強化を図る支援策(企業からの要望やニーズのある「米子市中小企業新技術新製品開発促進補助金」の再開、認知度が不足している「海外販路拡大への支援」の周知拡大等)を検討する。</p>

③主な事業の実施状況

実施状況	主な事業等
施策の実施により期待どおり(または期待以上)の成果があがったもの	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業の振興に資する制度融資の充実 ○中小企業の販路開拓への支援 ○インターネットによる中小企業情報の発信 ○商工団体事業活動への支援 ○商店街イベントへの支援 ○商店街の駐車場確保への支援 ○ローズセントラルビル(四日市立体駐車場)の管理 ○商店街連合会の事業活動への支援 ○商店街への新規出店及び核となる大型商業施設に対する支援 ○商店街の空き店舗調査の実施及び情報の公開 ○商店街の環境整備事業への支援 ○工業団地の道路・排水施設整備の実施 ○工場等の新增設に伴う設備投資や新規雇用への支援 ○伝統産業である弓浜緋の産地維持への支援 ○(財)鳥取県産業振興機構(注)との連携による支援
施策を実施したが、十分な成果があがらなかったもの	<ul style="list-style-type: none"> ○元町パティオの管理運営 ○チャレンジショップ事業の実施及び参加者への経営指導 ○海外販路開拓への支援
施策を実施できなかった、あるいは中止(休止)したもの	<ul style="list-style-type: none"> ○需要に応じた工業用水の確保と安定供給の実施 ○新技術や新製品の開発及び販路開拓への支援 ○中海圏域産業技術展の開催
計画期間内に新たに取り組むことになった施策・事業等	<ul style="list-style-type: none"> ○製造業などの経営基盤の強化 中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業ビジネスマッチング商談会の開催

(注)…鳥取県内企業の高度化、情報化の推進、並びに企業の創業及び経営革新の支援を行い、本県産業の発展に寄与することを目的に設立された機関。

④数値目標の進捗状況と総括

(達成度) A=目標値を達成した B=おおむね目標値を達成した(達成率80%以上)
C=進捗状況が停滞し未達成であった D=基準値を下回った

指標名	基準値 (21or22年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 実績値	目標値 (27年度)	達成度
中心市街地商店街空き店舗への出店数	—	7店舗	17店舗	23店舗	29店舗	32店舗	25店舗	A
工場等の新增設件数	—	3件	5件	7件	8件	9件	5件	A
数値目標の総括								
<p>●「中心市街地商店街空き店舗への出店数」 商店街連合会、米子商工会議所などの関係団体と連携し、出店を希望するものに対して助言を行って出店しやすい環境整備に努め、目標値を上回った。 今後も引き続き、補助制度の周知に努めるとともに、より幅広い業種に対して出店を促すことにより、一層の促進を図る。</p> <p>●「工場等の新增設件数」 補助制度の活用を周知するため、商工団体および工業団地組合への周知に加え、市のホームページおよび県の企業支援サイトへの掲載等によるPRを行った。 また新增設についての相談や情報があれば、直接その企業へ補助制度の活用についての説明を行うとともに、必要に応じて関係機関との調整など側面的支援を行い、新增設を支援している。</p>								

まちづくりの目標 4『あした』がいきいき

まちづくりの
基本方向

3 中心市街地の活性化

空洞化が進む中心市街地の活性化を図るため、関係団体や民間事業者等と連携しながら、新たな商業施設の開発や歴史・文化・自然など社会資源の利活用、便利で快適な住環境の整備など都市機能の再生と増進、及び地域の経済活性化を総合的かつ一体的に推進することにより、多くの人が集い、にぎわい、元気に暮らせる中心市街地の形成に努めます。

①まちづくりの基本方向の総括

総括(施策等の成果/今後の方向性)	
<p>多くの人が集い、にぎわい、元気に暮らせる中心市街地の機能の充実や魅力の増進を図るため、中心市街地の活性化を進めた。</p> <p>中心市街地活性化については、計画期間を平成20年11月から平成26年3月までとする国の認定の「米子市中心市街地活性化基本計画」に基づき、86の事業に取り組んだ。</p> <p>空き店舗のリノベーションやコンバージョンを行い、6つの拠点施設を整備するとともに、老朽化したアーケードを撤去し、コミュニティ道路として整備するなど商業環境整備を実施した。また、図書館・美術館整備拡充、公会堂のリニューアルにより、利用者数が増加し、賑わいの創出の環境が整いつつある。併せて、6つのまちづくり会社が設立され、それぞれのエリアで様々な取組を行うようになった。</p> <p>しかし、依然として、中心市街地における歩行者通行量、事業所数は減少し、空き店舗数は増加している。したがって、角盤町エリアと米子駅前エリアの商業核とその間に位置する商店街により、2核1モールとする「米子市中心市街地活性化基本計画(新計画)」を新たに策定し、平成27年11月に国の認定を受け、引き続き中心市街地活性化に取り組むこととしている。なお、計画策定後、中心市街地の大型店舗の閉店もあり計画の見直しも視野に入れている。</p>	

②基本計画の取組状況と今後の方向性

基本計画	
1 中心市街地活性化の推進	<p>【取組状況】</p> <p>◆人が集いにぎわうまちづくりの推進… 図書館・美術館整備事業については、平成25年度の事業完了によるリニューアルオープンにより、利用者が増加した。歩道のバリアフリー化推進事業については、市道中町東町線ほか5路線の整備を行い、交通環境の向上を図った。また、にぎわいのある商店街づくり事業では、5年間で29店舗の出店促進を図ることができた。</p> <p>◆歴史や文化、自然に触れ合えるまちづくりの推進… 旧加茂川・寺町周辺地区街なみ環境整備事業については、街なみの整備や憩いの空間の整備を行い、下町観光の魅力向上を図った。 史跡米子城跡整備事業については、測量を実施するとともに、シンポジウムの開催など整備にむけた取組を進めた。 まちの案内看板設置事業については、平成25年度までに主要な経路に16基完成し、市街地の案内誘導の円滑化を図った。</p> <p>◆住みたくなるまちづくりの推進… まちなか居住支援事業については、延べ31件に支援を行いまちなか居住を促進した。 だんだんバスを運行し、中心市街地への来街者および居住者の利便性の維持向上を図った。 紺屋町周辺下水道整備事業については、法勝寺町、道笑町、日野町の下水道工事が完了し、生活環境が改善したことにより、民間開発の促進が図れる状況になったが、紺屋町および四日市町の一部についてはアーケード撤去をされなかったため、下水道整備工事に着手できなかった。</p> <p>【今後の方向性】 平成27年11月に米子市中心市街地活性化基本計画(新計画)の認定を受け、引き続き中心市街地の活性化に取り組むこととしている。しかし、計画の認定後にリーディング事業となる民間事業の促進のための国の支援措置が不採択となるとともに、中心市街地の大型店舗の閉店もあり、民間事業の見直しを検討しながら取り組む必要がある。</p>

③主な事業の実施状況

実施状況	主な事業等
施策の実施により期待どおり(または期待以上)の成果があがったもの	○図書館・美術館整備事業 ○歩道のバリアフリー化推進事業 ○にぎわいのある商店街づくり事業 ○旧加茂川・寺町周辺地区街なみ環境整備事業 ○史跡米子城跡整備事業 ○まちの案内看板設置事業 ○まちなか居住支援事業 ○だんだんバスの運行
施策を実施したが、十分な成果があがらなかったもの	○紺屋町周辺下水道事業
施策を実施できなかった、あるいは中止(休止)したもの	
計画期間内に新たに取り組むことになった施策・事業等	

(達成度) A=目標値を達成した B=おおむね目標値を達成した(達成率80%以上)
 C=進捗状況が停滞し未達成であった D=基準値を下回った

④数値目標の進捗状況と総括

指 標 名		基準値 (21or22年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 実績値	目標値 (27年度)	達成度
中心市街地の歩行者・自転車通行量 (平成27年新計画策定により、調査地点、調査日数の見直しを行い、目標値を変更した。)	前中活計画	23,275人	18,311人	19,175人	18,744人	—		24,462人	—
	新中活計画	—	—	—	—	12,945人	12,749人	13,200人 (H32)	D
中心市街地の居住人口 (平成27年新計画策定により、指標を目標人口から人口の社会増減数へ変更し、目標値を設定した。)	前中活計画	11,454人	11,342人	11,179人	11,069人	11,020人	—	11,546人	—
	新中活計画	-5人 (H22~27 平均)	—	—	—	—	2人	プラス (H28~33 平均)	A
数値目標の総括									
<p>●「中心市街地の歩行者・自転車通行量」</p> <p>空き店舗のリノベーションやコンバージョンによる拠点施設の整備、老朽化した商店街のアーケードを撤去し、通りをコミュニティ道路として整備するなど、商業環境整備事業を集中して実施した。また、中心商店街に隣接する図書館・美術館の拡充整備を行い、回遊性の拡大を図る取組も合わせて実施してきた。しかし、歩行者通行量は減少傾向にあり、来街者が”まちなか”を回遊するまでには至らなかった。</p> <p>今後は、リニューアルされた公会堂を含む角盤町エリアと自由通路整備事業が予定されている米子駅周辺エリアをそれぞれの核として事業を展開し、それらを繋ぐモール(商店街)に効果を波及させることにより、魅力と賑わいのあるまちの創出を目指していく。</p> <p>●「中心市街地の居住人口」</p> <p>前計画中においては、民間マンション、サービス付き高齢者住宅などの建設がされたが、居住人口の減少傾向に歯止めをかけるには至らなかった。また、少子高齢化が進むとともに、世帯人員の減少や単身世帯の増加により、地域コミュニティの衰退や活力の低下が懸念されている。その一方で、中心市街地は郊外と異なり、都市基盤や様々な生活サービスが整っており、誰もが暮らしやすい環境が備わっている。新計画でも引き続き、この高い機能性や利便性を情報発信することにより民間共同住宅の建設を促すとともに、子どもからお年寄りまで多様な世代が安心していきいきと暮らせるようにするため、住宅の供給や居住環境の向上により中心市街地への居住促進を図り、住む場所として魅力を感じられる中心市街地を形成していく。</p>									

まちづくりの目標 4『あした』がいきいき

まちづくりの 基本方向

4 時代をひらく新たな産業の育成

地域産業のさらなる活性化を図るため、先端技術産業の分野を中心とした産学金官連携のネットワークの充実や農商工連携・6次産業化の取組みに対する支援などを行うことにより、分野を超えた新たな産業の開拓を推進し、地域の特色を活かした産業の育成に努めます。

①まちづくりの基本方向の総括

総括(施策等の成果/今後の方向性)	
<p>新たな産業の育成による地域産業のさらなる活性化を図るため、産学金官連携の推進として、大学・高専等の学術機関、県産業技術センター等の公的機関、地元金融機関との連携促進に努め、新商品の開発、技術の開発と革新、新分野進出に向けた支援に取り組んできたところであり、地元企業の産学金官連携事業数は増加しており、とっとりバイオフロンティアも入居企業で満室の状態となっている。また、新しい産業創出のための支援としては、農商工連携、6次産業化の推進に努めながら、環境次世代産業、先端技術産業関連等の新産業創出につながる支援策の拡充を図った。</p> <p>産学金官連携事業の新分野進出やとっとりバイオフロンティアの開発・研究は、順調に進んでおり、今後は、これらを有効に活用しに事業展開に結びつけるかが課題となるため、有効な支援策等を講じる必要がある。また、新たに農商工連携や6次産業化に取り組もうとする事業者の情報を共有する仕組みを構築するとともに事業者の事業計画作成に積極的にに関わり、販路開拓についての支援体制の確立を目指す。</p> <p>一方、新たな成長産業に対する支援については、企業が新規事業や異業種へ参入するにあたって障害となる専門人材の確保等について支援を行う必要がある。</p>	

②基本計画の取組状況と今後の方向性

基本計画	
1 産学金官連携の推進	<p>【取組状況】</p> <p>◆産学金官連携の推進… 地元企業の産学金官連携事業について、関係機関が設置する会等に参画し地元企業のニーズ把握に努め、補助制度を持つ鳥取県産業振興機構の専門職員へ橋渡しを行い、新規事業の立ち上げを支援した。</p> <p>◆とっとりバイオフロンティア事業への協力・支援… バイオテクノロジー関連産業のインキュベーション施設である「とっとりバイオフロンティア」には米子市職員を派遣し、鳥取県、鳥取大学、鳥取県産業振興機構と連携を密にとりながら、入居企業を着実に確保した。計画終了年度では、入居企業により満室となっている。</p> <p>【今後の方向性】 産学金官連携事業の新分野進出やとっとりバイオフロンティアの開発・研究は順調に進んできており、事業の種は確実に増えてきたが、この事業の種をどう育てていくかが今後の課題であり、そのための支援策が必要となっている。</p>
3 新しい産業創出のための支援	<p>【取組状況】</p> <p>◆農商工連携、6次産業化の推進… 農商工連携・6次産業化について、取組を検討する事業者に対して積極的に支援を行ってきたが、事業者自らが経費の1/2を負担しなければならないことから、事業実施を躊躇する事業者があった。また、事業計画を審査会において承認されなければ支援が受けられないことから事業を断念する事業者もあり、目標を達成することができなかった。</p> <p>◆新たな成長産業に対する支援… 新たな成長産業に対する支援として、平成23年度・24年度は電気自動車のシェアリング・需要調査、太陽光パネルの発電量調査および電気自動車用充電スタンドへの電力供給を行った。平成25年度は総務省の委託を受けICTを活用したエネルギー、防災・減災、健康の3つのキーワードに関連した事業と分散型エネルギーインフラ可能性調査を行った。平成26年度は総務省の委託を受け地域でのエネルギー地産地消、資金循環モデルの構築に向けた事業検討を行い、平成27年度に地元民間企業5社と共同出資して地域エネルギー会社の設立に至った。しかし、環境次世代産業、先端技術産業関連等の新産業創出につながる誘致企業に対する人材育成については取り組めなかった。</p> <p>【今後の方向性】 新たに農商工連携や6次産業化に取り組もうとする事業者の情報を把握しきれていないため、情報を共有する仕組みを構築するとともに、事業者の事業計画作成に積極的にに関わり、販路開拓についての支援体制の確立を目指す。</p> <p>新たな成長産業に対する支援については、企業が新規事業や異業種へ参入するにあたって障害となる専門人材の確保等について支援を行う必要がある。</p>

③主な事業の実施状況

実施状況	主な事業等
施策の実施により期待どおり(または期待以上)の成果があがったもの	<ul style="list-style-type: none"> ○大学高専等の学術機関、県産業技術センター等の公的試験機関、地元金融機関等との連携充実の促進 ○新商品開発、技術向上、新分野進出のための連携支援 ○とっとりバイオフィロンティア(注)の施設管理運営、研究開発、人材育成に対する協力・支援 ○バイオフィロンティア施設への関連企業の入居促進
施策を実施したが、十分な成果があがらなかったもの	<ul style="list-style-type: none"> ○農業者等自らが加工・製造・流通・販売までを主体的に取り組む6次産業化の推進 ○農林水産業と商業・工業が連携して商品開発等に取り組む農商工連携の推進 ○環境次世代産業、先端技術産業関連等の新産業創出につながる誘致企業に対する人材育成、環境整備等の支援
施策を実施できなかった、あるいは中止(休止)したもの	
計画期間内に新たに取り組むことになった施策・事業等	

(注)…とっとりバイオフィロンティア…鳥取大学医学部施設内に設置された、バイオ関連分野の産学官共同研究拠点。(鳥取大学米子キャンパス内に平成23年4月開設)

④数値目標の進捗状況と総括

(達成度) A=目標値を達成した B=おおむね目標値を達成した(達成率80%以上)
C=進捗状況が停滞し未達成であった D=基準値を下回った

指標名	基準値 (21or22年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 実績値	目標値 (27年度)	達成度
地元企業の産学金官連携事業の数	17件	20件	23件	25件	28件	30件	27件	A
とっとりバイオフィロンティア入居企業数	—	3社	3社	4社	4社	4社	4社	A
新規農商工連携・6次産業化取組み件数	—	2件	5件	7件	7件	7件	10件	C

数値目標の総括

●「地元企業の産学金官連携事業の数」

鳥取大学産学・地域連携推進室西部連携会等に参加し、情報交換・意見交換を行うとともに、鳥取県産業振興機構配置専任職員を中心に地元企業や関係機関との連携を密にし、産学金官連携による新規事業の創出を図った。目標値を達成するとともに、今後の新規事業創出の種を準備できた等、概ね狙いどおりの成果を生み出した。引き続き連携を密にし、新規事業創出に努める。

●「とっとりバイオフィロンティア入居企業数」

鳥取県、鳥取大学、鳥取県産業振興機構等と連携を図り、事業進捗による成果をもとに関連企業へ入居促進を働きかけ、実験室入居企業4社の維持を目標に推進していった。また、鳥取大学や入居企業とつながりのあるバイオテクノロジー関連企業を中心に情報収集等を行い、企業誘致につなげていった。目標値を達成するとともに、バイオテクノロジー関連のベンチャー企業が創業される等、概ね狙いどおりの成果を生み出した。今後も関係機関等と連携を深めるとともに、引き続き、ベンチャー企業育成に努める。

●「新規農商工連携・6次産業化取組み件数」

6次産業化または農商工連携(以下、「6次化等」とする。)による取組を考えている事業者等を発掘していくとともに、新たな6次化等事業を行う事業者等に対し、6次産業化総合支援事業(以下、「当市事業」とする。)により支援を行ってきた。しかしながら、平成27年度から当市事業より6次化等事業の起業に適した支援事業を鳥取県が相次いで新設したため、新規で6次化等事業を開始する事業者等に対しては鳥取県新設事業の活用を勧めたことにより、本指標としては未達成であった。今後も元気な農林漁業者等を育成し、地域における農林水産業の振興および地域経済の活性化を図るため、農林事業者等との連携を密にしながら最適な支援方法を総合的に提案していく。当市事業活用件数としては、年間2件以上の新規取組を目標に推進する。

まちづくりの目標 4『あした』がいきいき

まちづくりの
基本方向

5 観光拠点としての魅力の向上

観光産業のさらなる活性化を図るため、関係団体や関係機関、NPO等との連携により、本市及び周辺地域に広がる豊かな自然環境や歴史的遺産、食材等を活用した観光メニューの開発を促進し、積極的な情報発信を展開するとともに、広域連携による観光振興や諸外国からの誘客も視野に入れながら、滞在型観光の促進と観光地としての個性の創出と魅力の向上に努めます。

①まちづくりの基本方向の総括

総括(施策等の成果/今後の方向性)	
<p>交通の利便性が高く、交通の結節点であるという地域的特性を活かしながら、観光拠点としての魅力の向上を図るため、観光資源の整備・活用、観光客の誘致、皆生温泉の活性化、淀江地区の活性化を進めてきた。観光資源の活用として、スポーツ・エコツーリズム等の交流を生む体験型観光の推進に取り組むと同時に、漫画・アニメ等の新たなコンテンツを活用した情報発信に取り組んだ。また、従来からある歴史・文化・食・温泉等の地域資源の磨き上げを行ってきたが、他地域との差別化には至らず、引き続き本市観光の独自の魅力の構築に努めたい。また、観光客の誘致を図るため、インターネットの活用、大都市圏でのPR事業の実施、海外観光客誘致活動等により、情報発信の充実と強化に取り組みながら、宿泊拠点都市を目指し、中海・宍道湖・大山圏域での広域的な連携事業を推進し、インバウンド対策事業に取り組んだことで、外国人観光客は順調に増加している。しかし、圏域の認知度調査においては、国内に対する圏域の認知度不足を指摘されており新たな取組が必要となっている。</p> <p>皆生温泉の活性化に向けて、本市、県、皆生温泉旅館組合が一体となって賑わい創出事業に取り組んだ。現在、皆生温泉のグランドデザインが策定され、「皆生温泉街あるき環境整備事業」が進められている。皆生温泉の活性化に向けては、まちなかの環境整備を進めるとともに、圏域内の観光地との連携を進め、圏域観光の宿泊拠点として認知され、滞留の拠点地域となることが重要であり、大山開山1300年を迎える平成30年を目標として、さらなる広域的な連携を推進する必要がある。</p> <p>淀江地区の活性化については、十分な成果があったと言えるが、また、数値目標である「淀江地区の観光施設、歴史文化施設の入込み客数」は目標を大きく下回り、達成できなかった。</p> <p>計画において主な施策として掲げた4項目を中心に事業を展開し、淀江地区の活性化という目的を達成するためには、施策の取組の方向や内容は適当・適切なものだったのか、企画し運営する上で、課題の把握は適切なものだったのか、関連する団体および施設との連携は十分な理解と協力が得られていたのか、施策の効果検証、手法の検証は十分になされたのかなど今後強く意識していくことが重要と考える。</p> <p>目的達成に向け、施策をより綿密なものに仕上げていくために、関係する各方面との意見交換と併せ、また、一例ではあるが「街歩き」等のイベントは、全国的なブームになっていることから、他市町村の成功事例に学ぶなど、取組の違いを調査、研究していく必要がある。</p>	

②基本計画の取組状況と今後の方向性

基本計画	
1 観光資源の整備・活用	<p>【取組状況】</p> <p>◆観光資源の充実と活用…</p> <p>米子がいな祭においては、がいな太鼓、がいな万灯、やんちゃYOSAKOI、大花火大会等のイベントを開催し、地域振興を推進するとともに、観光イベントとして市内外からの誘客を図った。平成27年度においては、近隣の郷土芸能に加え、秋田市竿燈会、韓国東草市のヤン・スキ舞踏団を招待した、新米子市誕生10周年を記念した「万灯まつり」を開催し、地域に息づく伝統芸能の素晴らしさを来場者が体験できる機会となった。(平成27年度 米子がいな祭の人出218,000人、万灯まつりの入場者数1,500人)</p> <p>「まんが王国とっとり」の取組を推進し、ポップカルチャーイベントの開催を支援したほか、マンガ・アニメなどを活用して地域振興に取り組む団体、事業者等と相互に連携し、本市で開催されるイベントを集約させたイベント「ヨナゴワンダー！」を設定して、本市への誘客とにぎわいの創出を図った。(平成27年度 ヨナゴワンダー！ 来場者数23,100人)</p> <p>◆交流を生む観光資源の開発…</p> <p>当地域の持ち味を生かした「新たな観光魅力づくり」と、環境保全と経済活動を両立させた「持続可能な観光地づくり」を実現するため、平成19年から取り組んでいる「エコツーリズム」について、「ブナの森の古道散策」や「皆生海岸海上散策カヤック」等のツアー案内や受付を大山寺などのツアーデスク、観光案内所等にて継続して行ったほか、全日本トライアスロン皆生大会や皆生・大山シートのサミット、再生神話の郷マラニックなどのスポーツツーリズムに取り組む、誘客を図った。</p> <p>シーカヤック、自転車、登山の3種目で海岸から山頂を目指す環境スポーツイベントである「皆生・大山シートウーサミット」を、モンベル社、鳥取県、米子市、大山町、日吉津村によって、皆生海岸から大山山頂までをフィールドにして開催し、圏域の魅力を広く全国に発信した。(平成27年度 トライアスロンの参加者個人の部922人、リレーの部61チーム、シートウーサミットの参加者124組239人)</p> <p>◆観光物産の振興…</p> <p>米子市観光協会やJA鳥取西部などと連携して、「ヨナゴワンダー！」と題した取組のなかの「農と食のフェスタ」において、地元物産などのPRを行った。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き、文化財などの歴史的価値を有する観光資源、米子がいな祭、全日本トライアスロン皆生大会、皆生・大山シートウーサミットなど集客力のあるイベントや郷土芸能、ポップカルチャーなどのイベントを活用しながら、地域の活性化と誘客に取り組んでいきたい。</p>

基本計画	
2 観光客の誘致	<p>【取組状況】</p> <p>◆情報発信の充実と強化… 「地域おこし協力隊活用事業」として、ポップカルチャー・SNSを活用した独自のインターネットによる情報発信を展開した。</p> <p>◆広域観光の振興… 米子市観光協会、皆生温泉旅館組合、とっとりコンベンションビューロー等と連携して、観光資源の整備と活用、コンベンションの誘致と利用促進を図った。 広域観光連携の促進として、中海・宍道湖・大山圏域市長会や各種協議会等において、地域間交流イベントの推進により、圏域の交流人口の拡大を図るほか、エコツーリズム、スポーツツーリズムを活用した滞在型観光の推進に努めた。 地域振興の推進として、がいな祭、トライアスロン、皆生・大山シートゥーサミットを支援した。また、米子映画事変などのイベントや新たなポップカルチャー関連イベントを集約した「ヨナゴワンダー！」を市民との協働により開催し、地域の新たなにぎわいの創出に努めた。「アニメを生かしたツアー誘致事業」として、県、県内の市町村、JR西日本との共同で名探偵コナンのミステリーツアーを実施した。</p> <p>◆外国人観光客の誘致促進… 中海・宍道湖・大山圏域市長会や境港クルーズ客船環境づくり会議などとの広域的な連携により、「おもてなし事業」、「情報発信事業」などに取り組んだ。</p> <p>【今後の方向性】 引き続き、広域的な連携を推進し、山陰観光の宿泊拠点都市として、滞在型観光を推進する。エコツーリズム・スポーツツーリズムを推進すると同時に、米子ががいな祭などの大型イベントを開催することにより、交流人口の拡大を図るとともに、米子ソウル便、米子香港便、DBSクルーズフェリー、大型クルーズ客船を中心に、訪日外国人の誘客に努める。</p>
3 皆生温泉の活性化	<p>【取組状況】</p> <p>◆海浜、泉質を利用した皆生温泉の魅力づくり</p> <p>◆官民が連携した観光施策や政策及び施設整備の推進… 官民が一緒になり、皆生温泉のまちづくりアドバイザーの堀繁東京大学教授の理論を実践した、米子市観光センター周辺を市民や観光客の滞留拠点とするまちづくりを進め、「潮風の足湯」の整備、「素鳳ふるさと館」のリニューアル、「皆生横丁きないや」や「手しごとギャラリーkaike」の開設など、まち歩き拠点の整備を実施した。 選ばれる温泉地、温泉文化を愉しむ風情ある温泉地を目指し、鳥取県が創設した「温泉地を愉しむ空間創出プロジェクト事業」を活用して、皆生温泉ランドデザインを皆生温泉旅館組合と協力し策定した。</p> <p>◆情報発信、PRイベント等による誘客促進策の充実… 皆生温泉にぎわい創出事業や観光協会助成事業により、重点的に皆生温泉の宣伝PR、イベント開催をするとともに、「大山・中海・隠岐エコツーリズム協議会」皆生ツアーデスクを設置して、ツアーブックの配布やホームページによる情報発信をさらに推進した。 「山陰文化観光圏」の認定を受け、皆生温泉は滞在促進地区に指定され、また中海・宍道湖・大山圏域市長会の観光連携事業により新たな広域観光連携を実施した。また、閑散期の本市への誘客と地域内での消費喚起を目的に、「米子だ！皆生温泉だ！5万人誘客事業」として、米子市観光協会に加盟する一部の宿泊施設において、宿泊を伴う旅行者に対し、GO!!GO!!ヨナゴ商品券(米子市地域内商品券)を配布した。 皆生温泉宿泊者数は減少傾向であったが、このような取組や平成25年の出雲大社の遷宮により、目標値に近づいた。その後、スカイマークの撤退、貸切バスの運賃値上げ、出雲大社の遷宮効果が薄れたことにより、平成27年の実績値は40.7万人となった。</p> <p>【今後の方向性】 皆生温泉ランドデザインに基づき、「皆生温泉まちあるき環境整備事業」を皆生温泉旅館組合と協力して実施することで、引き続き皆生温泉の活性化に取り組んでいく。また、皆生温泉にぎわい創出事業において、重点的に皆生温泉の宣伝PR、イベント開催をするとともに、ホームページによる情報発信を推進する。</p>
4 淀江地区の活性化	<p>【取組状況】</p> <p>◆連携した観光資源のPRと観光ルートの開発… 点在する史跡を連携させPRする取組として、淀江町福岡にある向山古墳群や上淀廃寺跡、大山町にまたがる妻木晩田遺跡などの史跡を会場に「古代まつり(平成24～26年)」「秋麗ウォーク(平成25年～)」を実施し史跡のPRに努めた。また、地域団体が史跡を会場に開催した「サイクルカーニバルinYODOE」「彼岸花プロジェクト」の広報協力と支援に取り組んだが、来訪者の動きから見ると、結果として十分な成果を上げることが出来なかった。 史跡の観光資源としての活用および既存の観光ポイントとの連携強化のため、淀江地域に点在するサイノカミさんを巡る『淀江よりみち手帖』や淀江大火などの歴史を伝える『淀江歴史路』を作成・配布し「淀江が持つ歴史」そのものを観光資源として活用を図った。また、鳥取県などと取り組む「よどえまるごと道草日和」では、史跡のみならず地域の文化も題材としてさまざまな体験イベントを企画・実施する人材の育成に取り組む、新たな淀江の魅力の発掘・発信に努めたが、史跡の観光ポイントとの一体的な利活用としては不十分な状況であった。 市民の憩いの場や店舗、立寄り所などを取り入れた観光ルートマップの作成として、「イラストマップ」を作成し淀江地域を訪れる観光客の利便を図ってきたが、マップの活用は期待よりも少なかった。</p> <p>◆淀江地区の特産品の振興… 地域特産の水産物や農林産物の加工品、伝統工芸品である淀江傘など地域ブランドの物産振興として、米子市観光協会などとも連携して観光パンフレットへの掲載や、都市部におけるPRイベントでの農水産物の紹介などに取り組んだが、物産の振興につながらなかった。</p>

基本計画	
4 淀江地区の活性化	<p>【今後の方向性】</p> <p>これらの取組を通じ、「古代・名水」だけではない淀江地区の多面的な魅力の発掘・発信につながったものもあるが、成果として、目標としていた淀江地区の観光施設、歴史文化施設の入込み客数の増加に結びつけるところまでは至らなかった。観光のスタイルが変化(団体旅行から個人旅行へ、物産購入から体験重視へ)するなか、「個人・体験」を重視した様々な取組を行い、成果として目標値に近づけることはできなかったものの、「淀江」の認知度の向上や新たな魅力の発掘・発信、地域の人材育成などで効果があがりつつある。</p> <p>今後も一層の認知度の向上と魅力の発信を図るため、地域の団体や施設等との連携を進め、淀江地区への入込客数増加に結びつくよう継続した取組を行う。</p>

③主な事業の実施状況

実施状況	主な事業等
施策の実施により期待どおり(または期待以上)の成果があがったもの	<ul style="list-style-type: none"> ○米子がいな祭、全日本トライアスロン皆生大会など集客力のあるイベントや郷土芸能の活用 ○民間で実施される観光事業への支援 ○健康・スポーツ・アニメなどをメニューまたはテーマとした潜在的な観光資源の発掘と活用 ○エコツーリズム(注1)、スポーツツーリズム(注2)など体験型観光の育成・振興 ○インターネットを活用した情報発信の充実・強化 ○人口集積地に対する観光PR ○マスコミへの情報提供 ○海外観光客誘致活動の推進 ○広域観光連携の推進 ○滞在型観光の宿泊地の拠点とした観光ルートの確立及びPR ○外国人誘致を実施している山陰国際観光協議会への活動支援 ○観光関連施設の受入態勢の促進 ○海岸遊歩道の活用 ○官民が連携した施設整備 ○米子市観光センターの充実した活用 ○皆生トライアスロンの開催支援 ○皆生海水浴場のPRと開設支援
施策を実施したが、十分な成果があがらなかったもの	<ul style="list-style-type: none"> ○遺跡、史跡、文化財などの歴史的価値を有する観光資源の活用 ○市民を対象とした地域の魅力再発見事業の推進 ○地域特産の水産物、農林産物を活用した地域ブランドの物産振興 ○観光案内標識、パンフレット等の整備 ○泉質、効能の有効活用 ○周辺観光地、駅、空港等へのアクセスの改善 ○継続できるイベントの開発と支援 ○外国人観光客に対応したホームページの整備 ○点在する史跡の連携したPR ○史跡の観光資源としての活用及び既存の観光ポイントとの連携強化 ○市民の憩いの場や店舗、立寄り所などを取り入れた観光ルートマップの作成 ○地域特産の水産物や農林産物の加工品、伝統工芸品である淀江傘など地域ブランドの物産振興
施策を実施できなかった、あるいは中止(休止)したもの	○山陰文化圏でのスケールメリット(注3)を活かした観光PR
計画期間内に新たに取り組むことになった施策・事業等	
<p>(注1)…地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していくしくみのこと。「ツーリズム」は、観光事業、旅行、レクリエーションのことである。</p>	
<p>(注2)…観るスポーツ(観戦)、するスポーツ(大会参加・応援)、支えるスポーツ(ボランティア・合宿・大会招致)の参加者を周辺観光に結びつけることを目指していくしくみのこと。</p>	
<p>(注3)…規模を大きくすることにより得られる効果のこと。特に経済で、経営規模が大きいほど生産性や経済効率が向上することをいう。</p>	

(達成度) A=目標値を達成した B=おおむね目標値を達成した(達成率80%以上)
 C=進捗状況が停滞し未達成であった D=基準値を下回った

指 標 名	基準値 (21~22年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 実績値	目標値 (27年度)	達成度
米子・皆生温泉周辺の観光客入込み客数	139.7万人	163.9 万人	178.6 万人	153.6 万人	139.4 万人	129.8 万人	150万人	D
皆生温泉宿泊者数(入湯税対象者数)	43万人	43.5万人	40万人	47.5万人	42.8万人	40.7万人	50万人	D
淀江地区の観光施設、歴史文化施設の入込み客数	42.8万人	37.9万人	36.2万人	32.1万人	30.6万人	30.3万人	52万人	D

数値目標の総括

●「米子・皆生温泉周辺の観光客入込み客数」

米子・皆生温泉周辺の観光客入込み客数の増加に向けた方策としては、「外国人向けアニメを生かしたツアー誘致事業」として、県、県内の市町村、JR西日本との共同での外国人向け名探偵コナンのミステリーツアーの実施、皆生温泉グランドデザインに基づく米子市観光センター前庭の滞留拠点整備、「地域おこし協力隊活用事業」として、ポップカルチャー・SNSを活用した独自のインターネットによる情報発信の展開などの取組を引き続き行っていく。

また、広域的な連携を推進し、山陰観光の宿泊拠点都市として、滞在型観光を推進する。エコツーリズム・スポーツツーリズムを推進すると同時に、米子がいな祭などの大型イベントを開催することにより、交流人口の拡大を図るとともに、米子ソウル便、DBSクルーズフェリー、大型クルーズ客船を中心に、訪日外国人の誘客に努める。

●「皆生温泉宿泊者数(入湯税対象者数)」

皆生温泉では、官民が一緒になり、皆生温泉のまちづくりアドバイザーの堀繁東京大学教授の理論を実践した、米子市観光センター周辺を市民や観光客の滞留拠点とするまちづくりを進めており、現在までに、「潮風の足湯」整備、「素鳳ふるさと館」のリニューアル、「皆生横丁きないや」や「手しごとギャラリーkaike」の開設など、まち歩き拠点の整備を実施した。

今後は、皆生温泉グランドデザインに基づいて、「皆生温泉まちあるき環境整備事業」を皆生温泉旅館組合と一緒に実施することで、引き続き皆生温泉の活性化に向けて取り組んでいく。

●「淀江地区の観光施設、歴史文化施設の入込み客数」

施設間での連携を図り取り組んできたが、全体的には基準値を下回る現状であり、特に観光施設であるどんぐり村については、近隣の類似施設の拡充と交通量の減少により著しく利用者が落ち込んでおり、未達成の大きな要因となっている。

今後はさらなる取組として、地域資源を連携させた観光ルートの開発と淀江地域の魅力の発信に努めることにより、誘客を図っていく。

まちづくりの目標 4『あした』がいきいき

まちづくりの
基本方向

6 企業立地の促進と雇用環境の整備

米子流通業務団地や崎津がいなタウンの分譲・土地利用を促進し、積極的な企業誘致の展開と、既存企業の施設の増設によって、地域における産業活動の活性化と新たな雇用機会の創出を図るとともに、地域産業を担う勤労者の雇用の安定対策として福利厚生の上を促進するなど総合的な雇用環境の整備に努めます。

①まちづくりの基本方向の総括

総括(施策等の成果/今後の方向性)	
<p>地域における産業活動の活性化と新たな雇用機会の創出を図るため、流通業務団地・崎津がいなタウンの利活用を促進し、米子流通業務団地については、平成26年度に進出率100%を達成することができた。一方、崎津がいなタウンについては、20.5ヘクタールのうち約18.7ヘクタールに大規模太陽光発電施設を誘致し、未利用面積が約1.8ヘクタールとなった。未利用地については、近隣商業地域という用途指定があり製造業の誘致はできないが、進出可能性のあるあらゆる業種に対し誘致活動を行い、早期に進出率100%を目指したい。</p> <p>企業誘致活動としては、米子市関西事務所、ふるさと経済活性化委員、鳥取県および県の東京本部・名古屋本部等と連携した情報の収集と誘致活動の推進に取り組んだ。その結果、市内の産業用地が少なくなり、企業の進出ニーズに対応する土地を探すことが困難となっており、新たな産業用地の確保が急務となっている。継続して企業誘致を推進することが地域経済の活性化と雇用の確保のために重要であることから、新たな産業用地確保にも努める。</p> <p>雇用機会の創出と確保に向けて、関係団体・各機関と連携して高齢者、女性、障がい者等の雇用の促進に努めた。また、労働条件の改善と福利厚生の充実にも取り組んだ。現在、有効求人倍率はかなり改善されてきているが、労働者側と雇用者とのミスマッチも多く、労働力不足となる産業もあり、改善が急がれる状況となっている。</p>	

②基本計画の取組状況と今後の方向性

基本計画	
1 流通業務団地・崎津がいなタウンの利活用の促進	<p>【取組状況】</p> <p>◆流通業務団地の分譲・利活用の推進… 米子流通業務団地については、平成23年8月に分譲価格および事業用定期借地料の見直しと進出のための営業活動を行い、平成26年度に進出率100%を達成することができた。なお、立地規制の地域拡大は企業進出が順調であったこと、既進出企業からの要望がなかったことから行わなかった。</p> <p>◆崎津がいなタウンの利活用の推進… 崎津がいなタウンについては、20.5haのうち約18.7haに大規模太陽光発電施設を誘致し、未利用面積が約1.8haとなった。</p> <p>【今後の方向性】 崎津がいなタウンの未利用地については、近隣商業地域という用途指定があり製造業の誘致はできないが、進出可能性のあるあらゆる業種に対し誘致活動を行い、早期に進出率100%を目指す。</p>
2 企業誘致の推進	<p>【取組状況】</p> <p>◆企業誘致活動の推進 ◆誘致企業への支援 ◆工業用地の確保…</p> <p>企業誘致活動の取組については、鳥取県との連携、市関西事務所等の活用に努め、計画期間中5社の誘致目標に対して14社を誘致し、約1,100名の新規雇用が生まれる見込みがあった。 企業立地促進補助金等の優遇助成制度の活用を促進した。 企業の進出ニーズに対応する新たな産業用地の確保が必要となっている。</p> <p>【今後の方向性】 市内の産業用地が少なくなり、企業の進出ニーズに対応する土地を探すことが困難となってきているため、新たな産業用地の確保が急務となっている。継続して企業誘致を推進することが地域経済の活性化と雇用の確保の重要施策であることから、新たな産業用地確保に努める。</p>
3 雇用の安定と創出	<p>【取組状況】</p> <p>◆雇用機会の確保と高齢者、女性、障がい者の雇用促進… ◆労働条件の改善と福利厚生の充実…</p> <p>企業誘致の推進、地場産業の活性化を図るために融資制度の充実を図るとともに、高齢者の能力活用・男女の均等な雇用機会・障がい者の雇用促進・労働条件の改善・福利厚生制度などの啓発を国・県などの関係機関と連携して行った。その結果、企業の求人者の増加、高年齢者、女性等の雇用機会、就労の場の増加につながった。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの推進については、男女共同参画推進課と共同で取り組んでいるが、商工課では国、県等の情報の提供にとどまっておらず、今後、企業等への啓発に努めたい。</p> <p>雇用機会の確保と高齢者、女性、障がい者の雇用促進については、有効求人倍率がハローワーク米子管内で平成23年度0.71から平成27年度1.46と順調に増加しており、障がい者の実雇用率も平成23年度1.70から平成27年度1.93と増加している。</p> <p>しかしながら、求人と求職に開きのある業種があり、人手不足が否めない状況であるため、その分野への高年齢者、女性等の進出、活用が必要である。労働条件の改善と福利厚生の充実については、国・県などの関係機関と連携して啓発、周知を図っており、今後も育児・介護休業制度等の利用促進を図っていく必要がある。</p> <p>【今後の方向性】 求人、求職にミスマッチの業種があり、そこでの高年齢者、女性等の活用のため、就労可能な業務の開拓を行い、再就職につながる支援を行う。また、各種福利厚生制度の普及、育児・介護休業制度の利用促進、ワーク・ライフ・バランスの推進を、関係機関と連携し図っていく。</p>

③主な事業の実施状況

実施状況	主な事業等
施策の実施により期待どおり(または期待以上)の成果があがったもの	<ul style="list-style-type: none"> ○分譲価格・貸地料の定期的な見直しの実施 ○米子市関西事務所、ふるさと経済活性化委員会を活用した情報の収集と誘致活動の推進 ○鳥取県及び隣の東京・名古屋各本部との連携した情報収集と誘致活動の推進 ○工業用地、雇用確保への協力・支援 ○設備投資等に対する支援 ○企業誘致の推進と地場産業の活性化の促進 ○シルバー人材センターにおける新規事業開拓と高齢者の能力活用への支援 ○雇用における男女の均等な機会及び待遇の確保 ○障がい者の雇用を促進する普及・啓発活動の推進 ○中小企業退職金制度等各種福利厚生制度の普及促進 ○育児・介護休業制度の利用促進 ○勤労者福祉施設の利用促進 ○中小企業勤労者福祉サービスセンターの充実 ○勤労者向け融資の充実
施策を実施したが、十分な成果があがらなかったもの	○ワーク・ライフ・バランス(注)の推進
施策を実施できなかった、あるいは中止(休止)したもの	<ul style="list-style-type: none"> ○立地規制緩和の地域拡大の実施 ○企業の進出を促進するための道路、排水路等のインフラ整備 ○企業の立地動向に合わせた工業用地の確保
計画期間内に新たに取り組むことになった施策・事業等	

(注)…仕事と生活の調和。だれもが、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、さまざまな活動を自分の希望するバランスで実現できる状態のこと。

④数値目標の進捗状況と総括

(達成度) A=目標値を達成した B=おおむね目標値を達成した(達成率80%以上)
C=進捗状況が停滞し未達成であった D=基準値を下回った

指標名	基準値 (21or22年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 実績値	目標値 (27年度)	達成度
米子流通業務団地企業進出率	79.6%	83.9%	92.3%	95.7%	100%	100%	100%	A
崎津がいなタウン企業等進出数	1件	1件	2件	2件	2件	2件	3件	C
誘致企業数	16企業	19企業	24企業	26企業	29企業	29企業	21企業	A
数値目標の総括								
<p>●「米子流通業務団地企業進出率」 平成23年度に分譲価格の見直しを行い、運送業等の流通関連業種、金融機関、ゼネコン等への営業活動に努めたことにより、平成26年度に目標である進出率100%を達成することができた。</p> <p>●「崎津がいなタウン企業等進出数」 企業誘致を実現するため、引き続き誘致活動を実施する。</p> <p>●「誘致企業数」 引き続き、製造業を中心とした地域経済への波及効果の期待できる企業について、年間2社の誘致を目標とし、積極的な誘致活動を実施する。事業としては、積極的な企業訪問の実施、市関西事務所およびふるさと経済活性化委員会の活用による情報収集およびPR、企業立地促進補助金等の優遇助成制度の積極的な活用を計画している。また、工業用地の確保に努める。</p>								

まちづくりの目標 4『あした』がいきいき

まちづくりの
基本方向

7 総合的な交通体系の整備

人・物の移動、交流を円滑に促進するため、交通の要衝として、広域的な交流基盤である高速道路をはじめとした広域幹線道路の整備や鉄道、航空路の利便性の向上を図るとともに、市民生活の基盤となる幹線道路や生活道路の整備、バスなどの生活交通を確保することによって、市民のだれもが目的に応じて利用できる交通体系の整備に努めます。

①まちづくりの基本方向の総括

総括(施策等の成果/今後の方向性)	
<p>人、物の移動、交流を円滑に促進するため、広域的な交流基盤である高速道路をはじめとした道路網の整備を図った。本市単独や国道9号整備・山陰自動車道建設促進鳥取県期成会の要望を通じ、山陰道名和・中山間および中山・赤崎中山間の供用、また日野川東・米子南間の4車線工事着手が実現した。中国横断自動車道岡山米子線の4車線化の早期実現に向け、中国横断自動車道岡山米子線(蒜山IC～米子IC間)4車線化促進期成同盟会を設立し、関係機関への要望活動をこれまで以上に積極的に実施した。</p> <p>県に対しても、国道181号岸本バイパス、米子環状線や東福原樋口線等の幹線道路の整備促進について要望を行い、一定の成果をあげた。さらに、幹線市道については、懸案であった安倍三柳線の事業に着手し、着実に整備を進めている。</p> <p>国・県事業については、一定の成果が見られるものの、早期整備等に向けて、今後も継続して要望活動等を実施していく必要がある。また、本市事業については、その財源として有効な社会資本整備総合交付金等の確保が重要であるとする。今後、広域的な交流基盤となる国・県事業においては、様々な機会を捉え、要望活動を行っていく必要があり、市民生活の基盤である本市事業については、限られた財源の中で、計画的かつ着実な整備が必要とされている。</p> <p>バス交通網の確保については、自家用車の普及に伴いバスの利用者は著しい減少傾向にあるが、交通弱者にとって路線バスの果たす役割は大きく、高齢化社会が進むなかでますます重要となっている。</p> <p>このような状況のなかで、移動利便性の高い、調和の取れた公共交通環境を形成するため、平成27年度に「鳥取県西部地域公共交通網形成計画」を策定した。平成28年度は再編実施計画を策定し、バス路線の見直しも含め利便性の向上を図っていく。</p> <p>鉄道輸送の充実については、在来線の山陰本線・境線の運行ダイヤや増便等の利便性の向上、伯備線の高速化について関係自治体と連携して要望活動を実施した。併せて、山陰新幹線の早期実現についても京都府から山口県に至る多数の関係自治体で要望活動を実施した。</p> <p>航空輸送の充実については、米子空港利用促進懇話会を通じ、キャンペーンや旅行商品の造成など利用促進活動を実施した。その結果、東京便は平成23年度には1日5便であったものが平成24年10月から毎年一定期間が1日6便になり、現在、1日6便は経常化され、期間限定ではあるが1日7便と利便性が向上した。また、平成25年11月からスカイマーク社により成田・神戸・茨城線が、その後東京・沖縄・札幌便が就航したため、米子空港の利用者も大幅に増加した。しかし、平成27年8月でスカイマークがすべての路線を休止したため、平成27年度の利用者は減少となった。国際線では、ソウル便に加え香港便が平成28年10月23日から定期就航となっている。</p>	

②基本計画の取組状況と今後の方向性

基本計画	
1 道路網の整備	<p>【取組状況】</p> <p>◆高速自動車道の整備促進… 山陰道の建設促進、山陰道米子道路の4車線化の早期実現については、本市単独での要望活動や国道9号整備・山陰自動車道建設促進鳥取県期成会を通じて要望活動を行ったことにより、一定の成果をあげることができた。</p> <p>中国横断自動車道岡山米子線の4車線化の早期実現については、平成26年10月に中国横断自動車道岡山米子線(蒜山IC～米子IC間)4車線化促進期成同盟会を設立し、国土交通省やネクスコ西日本に対して積極的に要望活動を行った。また、平成27年11月には総決起大会を開催し、地元の機運の醸成を図った。</p> <p>◆国道・主要地方道及び一般県道の整備促進… 国道181号をはじめ国道・主要地方道及び一般県道の整備促進については、県に対して要望活動を行い、一定の成果をあげることができた。</p> <p>◆幹線市道の整備… 安倍三柳線は市道外浜街道線から県道両三柳西福原線までの延長約420mの本線部の用地買収がほぼ完了し、皆生温泉環状線(3工区)は、全工区の140mのうち100mが完成断面となった。</p> <p>◆生活道路の整備… 地元要望ならびに重要度の高い路線より順次整備した。</p> <p>◆橋りょうの整備… 平成24年11月に橋長10m以上の124橋を対象として長寿命化計画を策定し、計画的に橋梁修繕を実施している。</p> <p>【今後の方向性】 鳥取県西部圏域の悲願である中国横断自動車道岡山米子線の4車線化については、期成同盟会を設立し活動を強化したところであるが、早期の全線4車線化の実現のためには、今後も活動を継続していく必要があることから、期成同盟会への負担金を含めた活動経費の予算の確保が課題である。</p> <p>平成26年6月、道路法施行規則の改正により、橋長2m以上の橋梁については5年に一度の定期点検が義務化された。現計画は、橋長10m以上を対象としており、今後は、橋長2m以上の橋梁を含めた橋梁長寿命化計画を作成し、ライフサイクルコストの縮減を図る必要がある。</p>

基本計画	
2 バス交通網の確保	<p>【取組状況】</p> <p>◆バス路線の確保と利便性の向上… 地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス路線の確保と地域の実情に即したサービスの実現を図るため、協議会の開催、市民および利用者アンケートの実施、鳥取県西部地域公共交通網形成計画の策定、イベントを活用した啓発、新たな割引制度の導入、民間企業等との連携などを行った。</p> <p>◆バスの利用促進… 誰でも分かりやすい公共交通の情報提供に努め、バスマップの作成、鉄道・路線バスとコミュニティバスの乗り継ぎマップの作成などを行った。</p> <p>◆高齢者、障がい者等に配慮した地域交通環境の整備… 高齢者や障がい者をはじめ、誰もが利用しやすい環境づくりに努め、路線バスにおける低床バスの導入促進、運賃割引の継続、協議会等を通じて関係者からの意見聴取などを行った。</p> <p>【今後の方向性】 車の運転が出来ない者の移動手段として、路線バスの確保は必要不可欠である。しかしながら、マイカー利用者の増加によりバス利用者の減少は近年著しい状況にある。今後は、平成27年度に策定した「鳥取県西部地域公共交通網形成計画」を基に、多様なライフスタイルに応じた取組が必要となる。また、バスの利用促進のためには、利用者が目的地に行くためのバス路線案内および普段利用されない方への情報提供等を総合的に検討していかなければいけない。高齢者、障がい者等に配慮した地域交通環境の整備について、高齢化の進行により、公共交通が果たすべき役割は大きくなるものと見込まれる。今後も、関係団体等と連携し、より便利な交通環境整備を検討していく必要がある。</p>
3 鉄道輸送の充実	<p>【取組状況】</p> <p>◆山陰本線・境線の利用促進… 在来線の高速化について、県に要望活動を実施した。また、在来線の高速化や利用しやすいダイヤ編成等について、山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会を通じて、国およびJR西日本に対して要望活動を実施した。</p> <p>◆伯備線の高速化… 新幹線との直通化による利便性の向上と高速化を目指したフリーゲージトレイン導入など、幹線鉄道の高速度の整備について、鳥取県西部地域振興協議会を通じて国および県に対して要望活動を実施した。</p> <p>◆新幹線の早期整備に向けた取組み… 中国横断新幹線および山陰新幹線の早期実現に向けて、県に対して要望活動を実施した。また、山陰を縦貫し北陸に接続するとともに山陰から京都、大阪などの京阪神を直接に結ぶ、リニア方式を含めた新幹線の建設着手について、山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議を通じて、国等に対して要望活動、講演会の開催および調査研究を実施し、山陰新幹線の早期実現に向けた取組を行った。</p> <p>【今後の方向性】 山陰本線・境線の利用促進については、鉄道の利便性向上と利用促進に向けて、地域の生活実態に応じた要望を引き続き実施していく必要がある。伯備線の高速化、伯備線のフリーゲージトレイン導入については、鉄道高速化調査の結果も踏まえて、幹線鉄道の高速度化に向けた議論が必要になる。新幹線の早期整備に向けた取組では、山陰新幹線の早期実現に向けて、組織の拡大とさらなる活動が求められる。また、北陸新幹線の延伸に関しては、山陰新幹線との直結も視野に入れ、他の団体と連携しながら、京都府北部ルート誘致に向けた取組が必要になる。</p>
4 航空輸送の充実	<p>【取組状況】</p> <p>◆空港機能の充実… 東京便の利用拡大および増便の取組として、米子空港の利用促進活動については、「米子空港利用促進懇話会」を通じたキャンペーン活動、旅行会社と連携した各種旅行商品の造成およびPR、新聞雑誌等によるPRなど各種利用促進活動、PR活動を行った。その結果、東京便を運航するANAについては、米子ー東京線が平成23年度は1日5往復10便であったが、平成24年10月1日から12月12日の間1日6往復12便になったのを皮切りに、毎年一定期間が6往復となった。その後、平成27年10月1日から1日6往復12便が経常化され、平成28年3月27日から3月31日の間は1日7往復14便に増便され利便性が向上した。</p> <p>名古屋便・大阪便・福岡便の再開および国内定期便・季節便の開拓の取組として、新規国内定期便・季節便の要望活動を米子空港利用促進懇話会を通じて行った。休止路線の再開はかなわなかったが、新規参入のスカイマーク社により、平成25年12月20日から成田・神戸・茨城線が運航され、その後、東京・沖縄・札幌と路線が増設されたが、当社の民事再生法の適用等により路線の維持が困難となり、平成27年8月31日をもってすべての路線が運休となった。</p> <p>新規国際定期便の開拓について、米子空港利用促進懇話会を通じて国際チャーター便の支援を行い、国際定期便につながるように活動し、平成28年度から香港線の就航が決定した。</p> <p>CIQ体制の充実・強化については、米子市も会員となっている全国民間空港関係市町村協議会や鳥取県を通じて要望活動を行った結果、人的整備が進められ、入国審査官が全国で447人の増となった。</p> <p>【今後の方向性】 5年間の利用促進の取組や、平成25年12月からスカイマーク便が就航したことなどにより、目標値を大きく上回る利用者の増加があった。しかしながら、平成27年8月末をもってスカイマークがすべての路線を運休したため、平成27年度は順調に増加していた利用者が減少した。ANAの東京便については平成28年3月27日から通年で6便運航となり、期間限定ではあるが7便化も行われ、利用者の利便が図られた。7便化を経常化させるためにも、引き続き利用促進策の実施による航空需要の拡大を図ることが重要となっている。さらなる首都圏との航空需要、山陰旅行需要の喚起を図っていくために、鳥取県、各自治体および観光振興団体などとの連携を深め、米子空港利用促進懇話会を通じて効果的な利用促進策を推進する。具体的には県内外のエージェントへの旅行商品造成支援や中海圏域からのアクセス向上対策への支援、山陰観光情報の発信等を行い、利用者の増加に努める。</p>

③主な事業の実施状況

実施状況	主な事業等
施策の実施により期待どおり(または期待以上)の成果があがったもの	<ul style="list-style-type: none"> ○山陰道の建設促進 ○中国自動車道岡山米子線の4車線化の早期実現 ○山陰道米子道路の4車線化の早期実現 ○国道181号をはじめ国道・主要地方道及び一般県道の整備促進 ○拡幅改良や側溝整備など生活道路の整備 ○橋りょうの長寿命化計画の策定 ○バス交通確保のための方針策定 ○バス路線への支援 ○だんだんバスの運行 ○市民にわかりやすいバス情報の提供 ○路線バスにおける低床バスの導入促進 ○中国横断新幹線及び山陰新幹線の整備計画への格上げの促進 ○東京便の利用拡大及び増便 ○名古屋便・大阪便・福岡便の再開及び国内定期便・季節便の開拓 ○CIQ(注2)体制の充実・強化
施策を実施したが、十分な成果があがらなかったもの	<ul style="list-style-type: none"> ○安倍三柳線をはじめ幹線市道の整備 ○橋りょうの整備 ○どんぐりコロコロの運行 ○高齢者、障がい者等に対する地域交通のあり方の研究 ○運行ダイヤ、本数等の利便性向上の促進 ○フリーゲージトレイン(注1)の導入の促進 ○線路改良の促進 ○ソウル便の充実及び新規国際定期便の開拓
施策を実施できなかった、あるいは中止(休止)したもの	
計画期間内に新たに取り組むことになった施策・事業等	<ul style="list-style-type: none"> ○中国自動車道岡山米子線の4車線化の早期実現 平成26年10月に期成同盟会を設立し、取組を強化した。 ○空港機能の充実 空港利用者の利便性向上のため、鳥取県、境港市と共同で米子空港駐車場を運営し、駐車場無料化を継続した。 ○空港機能の充実 空港利用者の利便性向上のため、鳥取県、境港市と共同でJR境線米子空港駅待合施設およびトイレの維持管理を行った。

(注1)…車輪幅を変えることで、新幹線と在来線の両方走ることができる新技術を備えた車両のこと。

(注2)…国際線の出入口空港において、出入国の際に必ず受ける手続き(税関・出入口管理・検疫)のこと。

④数値目標の進捗状況と総括

(達成度) A=目標値を達成した B=おおむね目標値を達成した(達成率80%以上)
C=進捗状況が停滞し未達成であった D=基準値を下回った

指標名	基準値 (21or22年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 実績値	目標値 (27年度)	達成度
幹線市道の整備延長	123,636 m	123,636 m	123,676 m	123,676 m	123,676 m	123,780 m	125,518 m	C
米子空港搭乗者数	44万人	42.8万人	47.3万人	63.9万人	85.5万人	63.5万人	50万人	A
数値目標の総括								

●「幹線市道の整備延長」

幹線市道の整備については、関係機関や地権者等との調整に期間を要し、目標の達成には至らなかったが、今後も早期工事着手、早期完成を目指していく。

●「米子空港搭乗者数」

5年間の利用促進の取組や、平成25年12月からスカイマーク便が就航したことなどにより、目標値を大きく上回る利用者の増加があった。しかしながら、平成27年8月末をもってスカイマークがすべての路線を運休したため、平成27年度は順調に増加していた利用者が減少した。

ANAの東京便については平成28年3月27日から通年で6便運航となり、期間限定ではあるが7便化も行われ利用者の利便が図られた。7便化を継続させるためにも、引き続き利用促進策の実施による航空需要の拡大を図ることが重要となっている。

さらなる首都圏との航空需要、山陰旅行需要の喚起を図っていくために、鳥取県、各自治体および観光振興団体などの連携を深め、米子空港利用促進懇話会を通じて効果的な利用促進策を推進する。具体的には県内外のエージェントへの旅行商品造成支援や中海圏域からのアクセス向上対策への支援、山陰観光情報の発信等を行い、利用者の増加に努める。

まちづくりの目標 4『あした』がいきいき

まちづくりの 基本方向

8 国際交流の推進

友好都市・姉妹都市をはじめとする諸外国の都市との地域レベルでの交流事業を推進するとともに、様々な分野での民間交流などと連携しながら、市民の異文化への理解や、国際化に対応する意識の醸成を図ることによって、国際性豊かな人材の育成や外国人にとっても暮らしやすい環境づくりに努めます。

①まちづくりの基本方向の総括

総括(施策等の成果/今後の方向性)
<p>諸外国との相互理解と友好・協力関係の発展を図るうえで、大きな役割を果たす地域レベルにおける人や文化の交流を進めた。友好都市等との交流については、記念事業の開催、記念事業への参加に併せた民間交流の実施、「環日本海拠点都市会議」への参加などを通してさらなる交流の促進を図った。また、中国・韓国の2名の国際交流員を配置し、各種講座の開催等により市民の国際意識の高揚に努めた。平成27年度には、民間交流団体と連携して「よなご国際交流フェスティバル」を開催し、地域の国際化を推進した。</p> <p>近年、在住外国人の増加に伴い、外国人が暮らしやすい環境を整えることが求められており、「よなご国際交流フェスティバル」の開催等により地域の国際化を進めていく必要がある。引き続き、友好都市・姉妹都市をはじめとする諸外国との交流を深めるとともに、国際交流員を活用し、市民の国際意識の高揚、人材育成の推進に取り組んでいく。また、日本語指導が必要な児童生徒が年々増加傾向にあり、外部からの支援員を配置することで対応しているが、今後、対応しきれない状況になることも考えられるため、日本語支援担当の人権教育推進員を増員することも検討する必要がある。</p>

②基本計画の取組状況と今後の方向性

基本計画	
1 国際交流の推進	<p>【取組状況】</p> <p>◆友好都市等との交流… 米子市・保定市友好都市提結20周年記念事業として、平成23年11月13日から16日までの間、保定市から代表団5名を招き、記念式典および友好交流の写真展を開催し、今後の交流について協議を行うなど、更なる交流の促進を図った。 米子市・東草市姉妹都市提携20周年記念事業として、平成27年8月7日から11日までの間、代表団4名、ヤン・スキ舞踊団13名が来日し、米子市で行われたがいな祭に参加・公演し、交流の促進を図った。平成27年10月8日から11日までの間、代表団6名、米子がいな太鼓保存会11名を東草市に派遣し、姉妹都市提携20周年記念式典において交流協定書を交わした。また、「東草市雪 嶽文化祭」では、がいな太鼓を披露し友好を深めた。 英語圏の都市との青少年との交流については、機会がなく実施できなかった。</p> <p>◆国際交流員を活用した市民意識の高揚、人材育成の推進等… JETプログラムにより中国・韓国の2名の国際交流員を雇用し、海外との連絡調整、翻訳、通訳等の業務を通じて、友好姉妹都市交流事業の円滑化を図るとともに、市内公民館、小中学校などでの国際理解講座や市民を対象とした中国語講座、韓国語講座を開催し、さらには「おでかけ交流員出張サービス」を実施するなど市民の国際意識の高揚を図った。</p> <p>◆市民による交流の促進… 国際交流への関心を高め、地域の国際化を目的として、多様な文化を持つ人々が尊重しあいながらこの地で生活していくために、世界各国の料理や文化をとおして地元住民が交流することを願い、平成27年度から「よなご国際交流フェスティバル」を開催し、多くの来場者・参加者でにぎわった。</p> <p>◆外国人が暮らしやすい環境づくりの推進… 日本語支援担当の人権教育推進員が各校に出かけて日本語の理解が難しい小・中学生の指導に当たり、児童生徒の日本語力の向上が見られた。</p> <p>【今後の方向性】 在住外国人の増加に伴い、外国人が暮らしやすい環境を整えることが求められている。また、地域の国際化を推進するためには、市民の国際意識の高揚を図ることが不可欠であり、市民と在住外国人が共存できるまちづくりを進める必要がある。 日本語指導が必要な児童生徒が年々増加傾向にあり、外部からの支援員を配置することで対応しているが、今後対応しきれない状況になることも考えられるため、日本語支援担当の人権教育推進員を増員することも考える必要がある。</p>

③主な事業の実施状況

実施状況	主な事業等
施策の実施により期待どおり(または期待以上)の成果があがったもの	<ul style="list-style-type: none"> ○保定市との友好都市締結20周年記念事業の実施 ○束草市との姉妹都市提携20周年記念事業の実施 ○国際交流員による友好都市との連絡調整、相互理解の推進 ○訪問団の受入れ・派遣の実施 ○韓国行政研修の実施 ○「環日本海拠点都市会議」を通じた、交流、連携の推進 ○外国語講座、国際理解講座、イベント、講演会等の開催 ○小・中学校国際交流体験事業の実施 ○経済、教育、文化、スポーツ等各分野での交流の促進 ○民間交流団体と連携した交流の場づくり ○外国語表記、ふりがな表記などホームページの充実 ○日本語の理解が難しい小・中学生に対する支援 ○(財)鳥取県国際交流財団など関係機関との連携による支援
施策を実施したが、十分な成果があがらなかったもの	
施策を実施できなかった、あるいは中止(休止)したもの	<ul style="list-style-type: none"> ○英語圏の都市との青少年交流等の実施
計画期間内に新たに取り組むことになった施策・事業等	

地域の活力を生みだし、経済活性化と持続的な発展を図るため、多様化する生活志向に対応した移住・定住支援対策に取り組みとともに、地域の特色を活かしたコンベンションの誘致、地元特産品等を活用した「米子ブランド」の発信、ツイッターなどの新しい電子媒体を通じたイメージ戦略など、人・物・情報・文化など多面的な交流の推進に努めます。

①まちづくりの基本方向の総括

総括(施策等の成果/今後の方向性)	
<p>人口減少社会に対応し、地域経済の活性化と持続的な発展を図るため、移住・定住施策として、平成20年に「移住定住相談窓口」開設、平成26年度から移住定住相談員を配置し、きめ細やかな対応の体制整備、強化を行った。また、首都圏等で開催された移住定住相談会への参加、市ホームページによる移住定住に関する情報発信、移住定住ガイドブックの作成、配布等を行い、平成27年度には、首都圏在住の若者を対象とした本市への移住を促すセミナー・交流会、移住体験ツアー等を開催、さらに、平成26年度には移住検討者が本市の生活を体験することなどを目的に使用する「お試し住宅」を3戸整備し、運営を開始した。</p> <p>今後、移住定住相談にさらにきめ細やかに対応し、また、本市の持つ魅力の情報発信をさらに推進するため、関係機関との連携を強化していくとともに、新たな施策に取り組むなど、移住定住の取組をいっそう推進する必要がある。</p> <p>また、本市の特徴を活かした取組や地域資源を全国へ発信することで、地域のイメージアップと地域経済の活性化を推進した。大山山麓の自然に育てられた豊富な「水資源」の活用の推進を図り、本市の歴史・文化・環境・食といった地域資源との融合に取り組んだ。加えて、自然環境に恵まれた特色をいかしたエコ・スポーツツーリズム等を推進することで、他地域との差別化を図り本市のイメージアップと認知度の向上に取り組んだ。また、本市イメージキャラクター「ヨネギーズ」や「ふるさと納税制度」を活用した地域産品等の情報発信事業を行った。</p> <p>一方、宿泊拠点都市を目指す本市にとって、コンベンションセンターの利用者による宿泊客数の増加は重要な指標となっている。近年は、増加傾向にあるが、全国的な誘致競争は厳しくなっていることから、受け入れ態勢の整備・充実等を進めながら誘致活動への支援と官民が一体となった誘致活動を推進する。</p>	

②基本計画の取組状況と今後の方向性

基本計画	
1 移住・定住施策の推進	<p>【取組状況】</p> <p>◆地元定住及びUJIターンの促進…</p> <p>平成20年に開設した「米子市移住定住相談窓口」において、UJIターンの相談者に対し、就職、子育て、医療、高齢者サービス、住宅の紹介等をワンストップで行った。平成26年度には専任の移住定住相談員を設置し、体制を強化した。また、東京や大阪にて開催された鳥取県主催の移住定住相談会に参加し、UJIターン希望者の相談業務を行った。</p> <p>本市の持つ魅力の情報発信として、市ホームページで移住定住に関する情報発信を行い、移住定住ガイドブック「ほわつとよなご」の作成、配布等を行った。また、平成27年度には、東京、大阪の都市圏在住の若者を対象に、米子市への移住を促すセミナー・交流会や移住体験ツアー等を開催した。</p> <p>移住検討者が本市の生活を体験し、移住に際して住宅や仕事探しの拠点として使用する「お試し住宅」を平成26年度に3戸整備し、運営を開始した。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>移住定住相談にさらにきめ細やかに対応し、また、本市の持つ魅力の情報発信をさらに推進するため、関係機関との連携を強化していく。また、移住者等が市内の空き家情報を得るための空き家情報バンク制度や、移住者の住宅取得を支援する補助制度を定めていく。</p>
2 よなごの特徴を活かした活力の創造	<p>【取組状況】</p> <p>◆「水」を使った地域ブランド化…</p> <p>ふるさと納税の市民体験パックによる宣伝等により、良質な水のイメージアップに取り組んだ。また、良質な水を前面に出した企業誘致活動により、ニッポン高度紙工業と永伸商事の企業進出につながった。</p> <p>◆地域のイメージアップと認知度の向上…</p> <p>イメージキャラクターヨネギーズの活用では、市内外における観光・商業イベントへの出演や雑誌等への露出、様々な商品への幅広い利用など、民間事業者の商業利用を積極的に働きかけ、民間活用を活発化することにより、ヨネギーズの知名度アップ、本市のイメージアップを図った。また、本市が発行する各種印刷物や地域内商品券のデザイン、職員の名刺・名札に活用した。さらに、ふるさと納税の取組を紹介する民放テレビ局の番組、衛星放送での音楽番組、YouTubeで配信されているお笑い芸人によるバラエティー番組などに出演し、本市のイメージアップとPRを図った。知名度アップを目的に、ヨネギーズポロシャツ、ノベルティグッズを作成した。</p> <p>平成26年度から民間事業者発行のフリーペーパーに、ヨネギーズのコーナーを設け、ヨネギーズのPRを兼ねた本市からの情報発信を毎月実施した。平成27年度の実績として、着ぐるみのイベント等への出演59回、印刷物およびキャラクターグッズとしての活用55回、ポロシャツの販売数約300着を数え、ヨネギーズの知名度アップ、本市のイメージアップに貢献できたと考えた。</p> <p>ふるさと納税タイアップ事業においては、地域産品の情報発信に努め、全国からのリピーターを確保することができた。また、コンビニエンスストア「ポプラ」とタイアップして米子空港ターミナル店に専用棚を設置し、地域産品のPRおよび販売を行った。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>「水」を使った地域ブランド化については、地下水に限りがあるため、取水地周辺での環境の変化に十分注意する必要がありこれ以上取り組めないと判断した。</p> <p>引き続き、市内外における観光・商業イベントへの出演や雑誌等への露出、様々な商品への幅広い利用など、民間事業者の商業利用を積極的に働きかけ、民間活用を活発化することにより、ヨネギーズの知名度アップ、本市のイメージアップを図る。</p> <p>また、地域のイメージアップと認知度の向上については、ふるさと納税タイアップ事業以外での情報発信の強化について検討する必要がある。</p>

基本計画	
3 コンベンションの誘致	<p>【取組状況】</p> <p>◆受入態勢の整備、充実 ◆コンベンション誘致活動の支援… コンベンションの誘致活動、広報宣伝のために、公益財団法人とっとりコンベンションビューローに対し、運営費、大会開催補助金等の交付を行い、その活動を積極的に支援して活用を図るとともに、コンベンション誘致会議に参加し、誘致活動を支援した。その結果、コンベンションの参加者数および誘致件数においては、各年度によってばらつきはあるものの、概ね目標値を越える実績値を確保した。また、国際会議場の管理運営においては、公益財団法人とっとりコンベンションビューローと連携して、利用者に対するサービスの向上に努め、利用促進を図った。</p> <p>◆アフターコンベンションの充実… 飲食店マップの作成、配布および観光パンフレットの提供など開催、誘致支援を行った。 大会、学会等の誘致に伴い、参加者が宿泊、飲食、観光等を行うことにより、平成26年度には、鳥取県の直接的経済効果が25億5,200万円、間接的経済効果が15億7,200万円、合計41億2,300万円の波及効果があったと推計されており、地域経済の活性化に大いに貢献できたものとする。</p> <p>【今後の方向性】 会議、大会等は、毎年定例の開催ではないため年によって差があるが、補助対象とならないコンベンションの誘致も多く、継続した誘致活動が重要であるため、引き続き公益財団法人とっとりコンベンションビューローへの支援を積極的に行いたい。</p>

③主な事業の実施状況

実施状況	主な事業等
施策の実施により期待どおり(または期待以上)の成果があがったもの	<ul style="list-style-type: none"> ○「米子市移住定住相談窓口」によるきめ細かな対応 ○移住定住相談会の実施 ○本市の持つ魅力の情報発信 ○豊富で良質な「水」を活用したイメージアップの推進 ○白ねぎとイメージキャラクター「ヨネギーズ」を活用した地域のイメージアップの推進 ○ふるさと納税制度を活用した、地域産品等の情報発信による認知度の向上 ○米子コンベンションセンター以外の施設活用による会場の確保 ○宿泊施設等との連携強化 ○コンベンション開催団体に対する助成制度の適用 ○とっとりコンベンションビューローへの活動支援 ○観光施設等との連携強化 ○観光情報の提供
施策を実施したが、十分な成果があがらなかったもの	○コンベンション開催のための運営ボランティア及び民間支援組織の振興
施策を実施できなかった、あるいは中止(休止)したもの	
計画期間内に新たに取り組むことになった施策・事業等	○お試し住宅の整備・運営 移住検討者等が本市の暮らしを体験するための住宅を3戸整備。

④数値目標の進捗状況と総括

(達成度) A=目標値を達成した B=おおむね目標値を達成した(達成率80%以上)
C=進捗状況が停滞し未達成であった D=基準値を下回った

指標名	基準値 (21or22年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 実績値	目標値 (27年度)	達成度
コンベンションの誘致件数	58件	82件	95件	131件	87件	121件	77件	A
コンベンション参加者数	18,375人	21,463人	30,049人	35,253人	26,818人	27,183人	22,957人	A

数値目標の総括

●「コンベンションの誘致件数」

●「コンベンション参加者数」

平成21年9月から米子駅前簡易駐車場の入退場をゲートバー式に改め、目的外利用の車両を排除してコンベンションセンター用の無料駐車場を確保したことにより、駐車場の利用率が向上した。

会議、大会等は、毎年定例の開催ではないため、年によって偏りが出るが、補助対象とならないコンベンションの誘致も多く、継続した誘致活動が重要であるので、引き続き、公益財団法人とっとりコンベンションビューローへの支援を積極的に行う。

また、米子国際会議場の管理、コンベンションセンター用の無料駐車場としての米子駅前簡易駐車場の適切な管理運営および観光パンフレットの提供等による利用促進を図る。